

# 中津市 地域公共交通計画

概要版



中津市  
Nakatsu City

令和5年3月



# 1. 計画の目的

## 1-1 計画策定の背景

中津市は、大分県の西北端に位置し、東経 131° 11′ 18″、北緯 33° 35′ 54″、総面積は 491.44km<sup>2</sup>で、東は宇佐市、南西は玖珠郡・日田市、北西は福岡県に接し、北東は周防灘に面しています。

平成 17 年 3 月 1 日に中津市と旧下毛郡※の 4 町村（三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町）が合併し、人口が 8 万人以上となった本市は県都大分市まで 82km、北九州市へは 52km の距離にあり、古くから交通の要衝として繁栄してきたまちです。

本市は、平成 29 年度に「第 5 次中津市総合計画」を策定しました。この計画では、目指す将来都市像を『暮らし満足 No.1 のまち「中津」』とし、「公共交通網の維持・整備」に向け、市内における移動手段の確保や鉄道による広域交通ネットワークの確保などを進めています。

※旧下毛郡の 4 町村を以下、旧下毛地域と記載する。

国土地理院承認 平 14 総規 第 143 号



図 中津市の位置

## 1-2 計画の位置づけと目的

本計画は、「第 5 次中津市総合計画」を上位計画としており、総合計画に掲げる“目指す将来都市像”の実現に向け、立地適正化計画（都市計画）やその他関連計画などと連動した「中津市が目指すべき地域公共交通網のすがた」を示すマスタープランです。

本計画は、行政のみならず、市民や交通事業者など地域関係者や関係機関等との連携のもと、様々な取り組みを計画的に進め、日常生活の確保や関係人口の拡大に資する持続可能な移動環境を共創することを目的として、策定しました。

## 1-3 計画期間と区域

本計画の区域は、中津市全域とします。

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。

## 2. 中津市の地域公共交通に関する課題

●これまでの市の地域公共交通政策の定量的な評価結果のほか、市の地域公共交通の利用需要・利用者意向、利用者・事業者の声を踏まえると、中津市地域公共交通網形成計画で掲げた以下の3つの市の地域公共交通の問題・課題は改善が図られたものの、引き続き改善に努める必要があります。

- ・地域公共交通のサービス改善
- ・地域公共交通の事業者間連携・協働
- ・地域公共交通の持続ある運行

●この大きな3つの課題に対して、先述の各種調査結果で明らかになった”市内各地域の細かい課題”を再整理したものが下表となります。

表 中津市の地域公共交通に関する課題（3大分類と地域別の細分化）

| 分類  | 地域公共交通のサービス改善  | 地域公共交通の事業者間連携・協働   | 地域公共交通の持続ある運行  |
|-----|--|--|--|
| 市全体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域公共交通不便地域の解消</li> <li>●地域公共交通の利便性向上と利用促進</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●既存のバス路線の維持</li> <li>●地域公共交通全体の利用者の維持および新たな利用者確保のための利用促進施策</li> <li>●運転手の確保</li> <li>●地域内移動におけるアクセス改善と既存の地域公共交通との共存のバランス確保検討</li> </ul> |
| 地域別 | 中津   | ●ニーズに合った交通手段の確保  | ●鉄道とバス等のダイヤ接続強化  |
|     | 旧下毛地域（三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域内移動におけるバス利便性の向上と利用促進</li> <li>●中日線※の利便性向上（イオンモール三光乗入れ）</li> <li>●地域外への移動頻度の増加に伴う中津方面の移動利便性の確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●イオンモール三光を拠点としたバス同士の接続強化</li> <li>●中津方面・日田方面の移動利便性の確保および支線の接続強化</li> </ul>  |

※中津駅～日田バスターミナル間を運行する路線

【参考】データでみる中津市の地域特性と主な公共交通の利用状況（1 / 2）

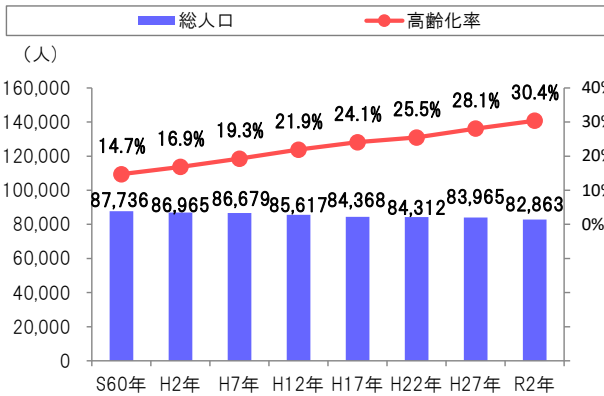


図 市の人口と高齢化率の推移

資料：国勢調査

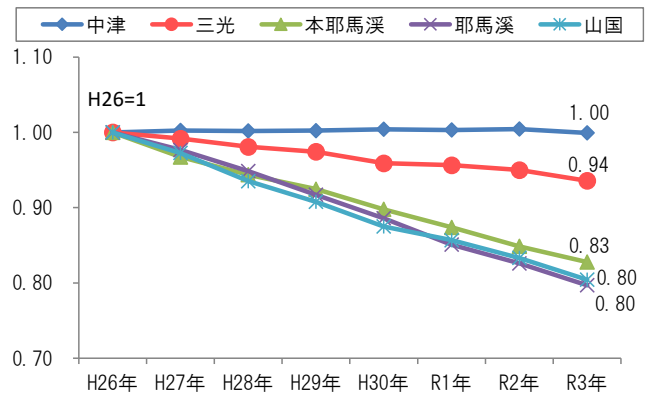


図 近年の地域別の人口増減状況 (H26を1とした場合の比率の推移)

資料：中津市住民基本台帳

注) 各年12月末時点の人口

表 地域公共交通の人口カバー状況 (R2)

| 地域分類                   | 人口 (人) | カバー人口 (人) | 未カバー人口 (人) | 人口カバー率 |
|------------------------|--------|-----------|------------|--------|
| 市全体                    | 82,863 | 69,069    | 13,794     | 83.4%  |
| 中津地域                   | 70,051 | 56,903    | 13,148     | 81.2%  |
| 居住誘導区域 (中津市域の特定エリア)    | 39,079 | 37,103    | 1,976      | 94.9%  |
| 旧下毛地域 (三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国) | 12,812 | 12,166    | 646        | 95.0%  |

資料：令和2年国勢調査

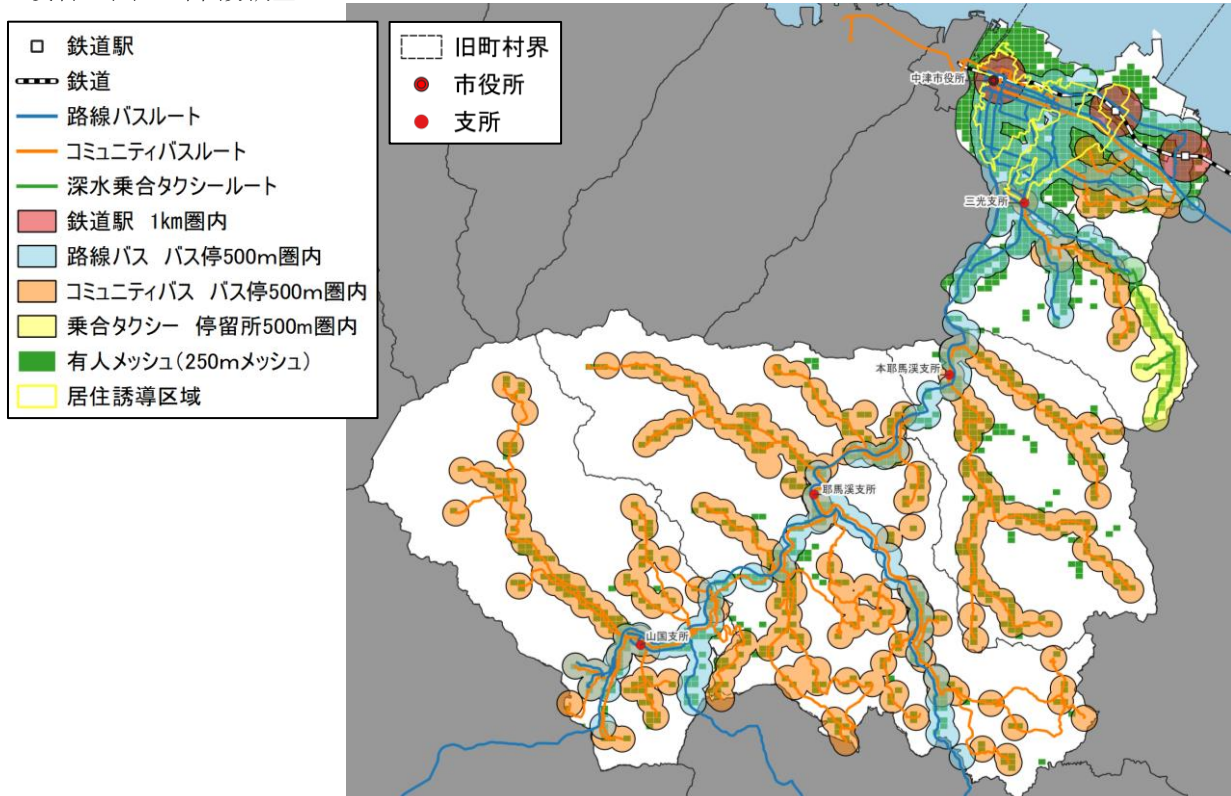


図 中津市の地域公共交通の運行状況と有人メッシュの関係性 (250mメッシュ)

資料：令和2年国勢調査

【参考】データでみる中津市の地域特性と主な公共交通の利用状況（2 / 2）

表 JR 中津駅の乗車人員（人/日）

| 年度       | 乗車人員  |
|----------|-------|
| 平成 30 年度 | 3,029 |
| 令和 1 年度  | 2,960 |
| 令和 2 年度  | 2,083 |
| 令和 3 年度  | 2,114 |

資料：九州旅客鉄道株式会社

表 中津市のタクシーの状況

|          | 輸送人員<br>（人/年） | 営業収入<br>（千円） | 期末<br>運転手数<br>（人） |
|----------|---------------|--------------|-------------------|
| 平成 30 年度 | 734,163       | 624,214      | 162               |
| 令和 1 年度  | 706,268       | 596,767      | 157               |
| 令和 2 年度  | 512,802       | 424,766      | 129               |
| 令和 3 年度  | 531,322       | 441,865      | 120               |

資料：九州運輸局

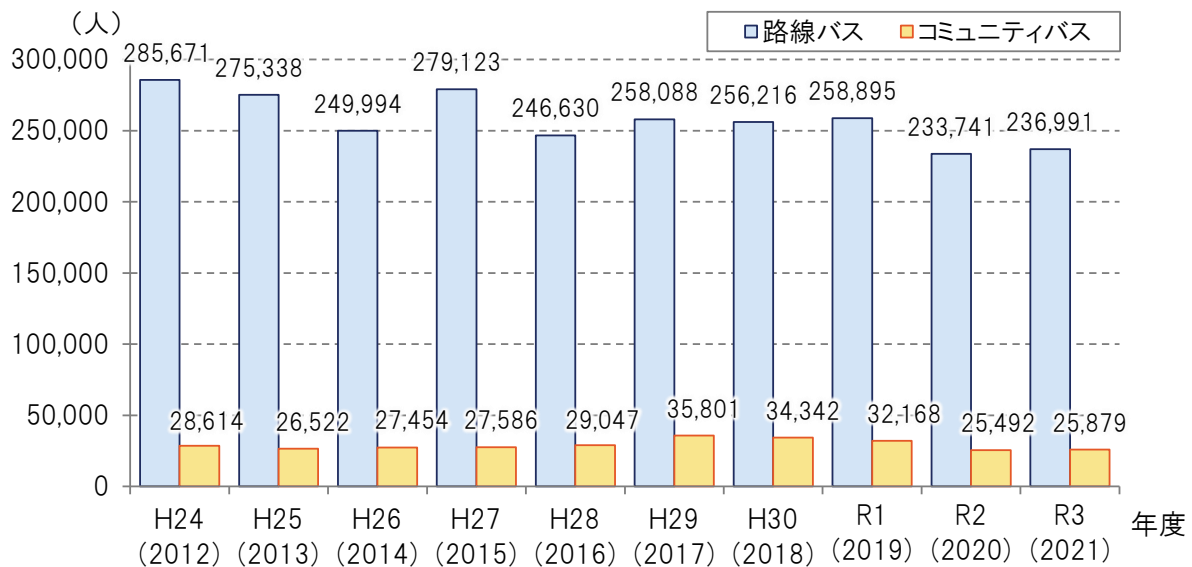


図 中津市のバス利用者数の推移

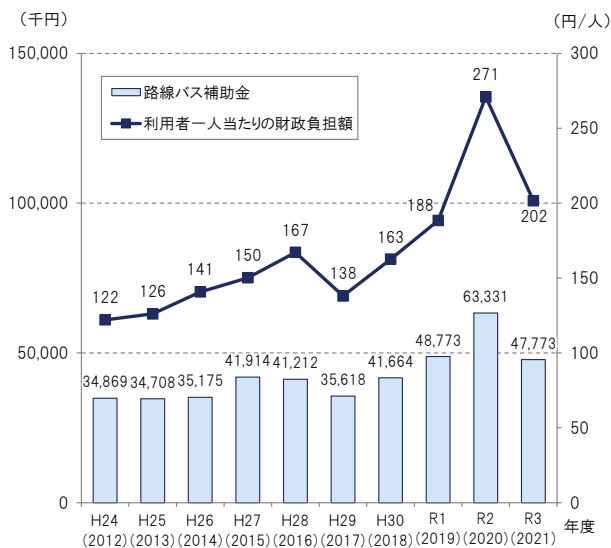


図 中津市の路線バスに対する財政負担額と利用者1人あたりに換算した財政負担額の推移

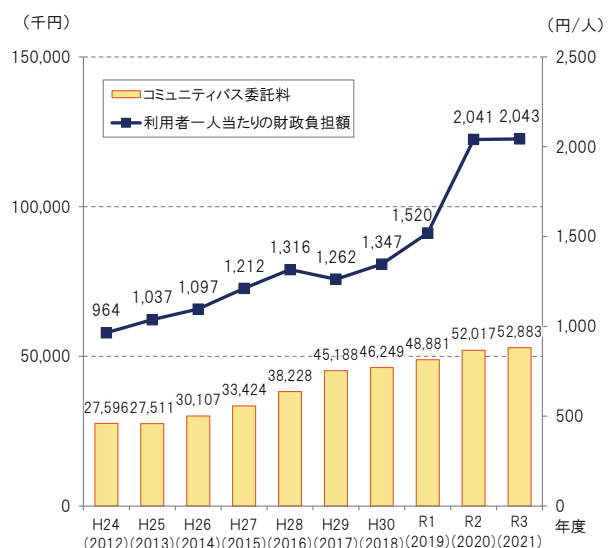


図 中津市のコミュニティバスに対する財政負担額と利用者1人あたりに換算した財政負担額の推移



## 3. 中津市地域公共交通計画が目指すもの

---

### 3-1 基本理念

---

本市におけるまちづくりの方向性や地域公共交通の現状などを踏まえ、安全・安心な地域公共交通体系を基本とした上で、本計画の基本理念を以下のように設定します。

- 中津市が目指す“暮らし満足No.1のまち「中津」”に向け、安心づくり・元気づくり・未来づくりに関係する各種政策を連動させ高齢者や学生等の交通弱者の移動手段の確保を前提に、市内外から多くの人をまちに呼び込み、ふるさとの賑わいづくりと生きがいづくりに寄与する“ひとにやさしい”移動環境網を共創する

注) 本計画における「交通弱者」は、「1人で外出することはできるものの、車や運転免許がないなど車を自由に使えない方々」を指します。

### 3-2 基本方針

---

#### 3-2-1 地域公共交通サービスの利便性向上

---

- 市民の外出状況等を踏まえた運行ルートや運行便数等の見直し（改善）を行います。
- 行政と交通事業者、施設管理者等の連携のもと、地域公共交通の乗り継ぎ（JR⇄バス、バス⇄バス）を円滑にし、“地域公共交通網全体の利便性向上”を図ります。
- 分かりやすい情報提供を行うことで、公共交通を利用したお出かけの利便性の確保を図ります。
- 誰もが使いやすいバス・タクシー車両の導入により、利便性向上を図ります。

#### 3-2-2 地域公共交通不便地域の解消

---

- 地域特性を踏まえて移動手段を検討し、地域公共交通不便地域の解消を図ります。これにより、日常生活の移動利便性等を高め、コンパクトな市街地や集落ネットワークの形成、人口密度の維持、都市機能の誘導等に寄与します。

#### 3-2-3 現在運行中の地域公共交通の維持・確保

---

- 地域公共交通を持続的に運行させるためには、利便性と経済性のバランス（調和）をとる必要があります。
- 運行費等の国庫補助を最大限活用しつつ、既存の地域公共交通の維持・確保を図ります。
- 運転手不足への対応を図ります。

### 3-3 計画の目標

基本理念・基本方針の実現に向けてクリアしなければならない問題・課題を踏まえ、計画の目標として、以下を設定します。

#### 3-3-1 地域公共交通サービスの利便性向上

##### 数値目標

- 路線バス（中日線）の年間利用者数  
目標値（R9） 92,000 人/年以上 [現況値：88,295 人/年（R3）]
- 路線バス年間利用者数（※総合計画より）  
目標値（R9） 240,000 人/年以上 [現況値：256,216 人/年（R3）]
- コミュニティバス年間利用者数（※総合計画より）  
目標値（R9） 30,000 人/年以上 [現況値：25,879 人/年（R3）]
- 全タクシー車両に占める UD タクシーの割合（移動等円滑化の促進に関する基本方針より）  
目標値（R9） 25%以上 [現況値：14.9%（R4）]

#### 3-3-2 地域公共交通不便地域の解消

##### 数値目標

- 居住誘導区域における公共交通での人口カバー割合（立地適正化計画との連動）  
目標値（R9） 100% [現況値：94.9%（R2）]
- 中津市全体における公共交通での人口カバー割合  
目標値（R9） 100% [現況値：83.4%（R2）]

#### 3-3-3 現在運行中の地域公共交通の維持・確保

##### 数値目標

- 路線バス・コミュニティバス 1 便あたりの平均利用者数  
目標値（R9） 各路線それぞれ 2 人/便  
[現況値：路線バス 5.1 人/便（R3）]  
[現況値：コミュニティバス 2.5 人/便（R3）]
- 路線バス・コミュニティバスの利用者 1 人あたり財政負担額  
目標値（R9） 路線バス 200 円/人未満 [現況値：202 円/人（R3）]  
コミュニティバス 2,000 円/人未満 [現況値：2,043 円/人（R3）]
- 路線バス・コミュニティバスの市民 1 人あたり財政負担額  
目標値（R9） 全体 1,200 円/人未満 [現況値：1,211 円/人（R3）]
- 中津市公共交通会議の開催数  
目標値（R9） 2 回/年以上 [現況値：2 回/年（R3）]
- バスの通勤定期券利用者  
目標値（R9） 路線バス 8,500 人/年以上 [現況値：6,288 人/年（R3）]

## <中津市が目指すべき地域公共交通網のすがた>

基本方針ならびに計画目標の達成に向けて、「中津市が目指すべき地域公共交通網のすがた」は以下のとおりです。

|      |                 | 機能分類   | 該当路線  |
|------|-----------------|--|---|
| 幹線バス | 地域拠点間連携軸        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市境を跨いだ広域的な移動や、地域拠点間の連携・交流、特に中心核拠点である中津駅周辺や買い物拠点となるイオンモール三光など多様かつ高度な都市機能が集積する市街地部（中津・三光地域）への円滑なアクセスを確保することで、市民の生活を支える役割を担う地域公共交通</li> <li>需要に応じて比較的利便性の高いサービスを提供</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス中日線</li> </ul> <p>※地域公共交通確保維持事業（幹線補助）や利便増進特例等を活用し持続可能な運行を目指す</p>                                       |
| 支線バス | 地域拠点連絡軸         | <ul style="list-style-type: none"> <li>通院や買い物といった日常生活を送る上で一定の都市機能を有する地域拠点等までの移動手段、さらには、地域拠点間連携軸となる地域公共交通（中日線）に接続する移動手段として、地域で生活し続けられる環境を維持する役割を担う地域公共交通</li> <li>路線バスやコミュニティバスにより、曜日限定運行など需要に応じた効率的なサービスを提供</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス市内線</li> <li>コミュニティバス路線</li> </ul> <p>※地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助や陸上交通：車両購入に係る補助）や利便増進特例等を活用し持続可能な運行を目指す</p> |
|      | 小さな拠点・集落ネットワーク軸 | <ul style="list-style-type: none"> <li>通院や買い物、郵便・銀行といった日常生活を送る上で必要最低限の機能を有する小さな拠点・日常生活拠点施設等までの移動手段として、地域で生活し続けられる環境を維持する役割を担う地域公共交通</li> <li>コミュニティバスによる曜日限定運行やデマンド型運行（事前予約制の運行）など需要に応じた効率的なサービスを提供</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス路線ほか</li> </ul> <p>※地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助や陸上交通：車両購入に係る補助）や利便増進特例等を活用し持続可能な運行を目指す</p>                |

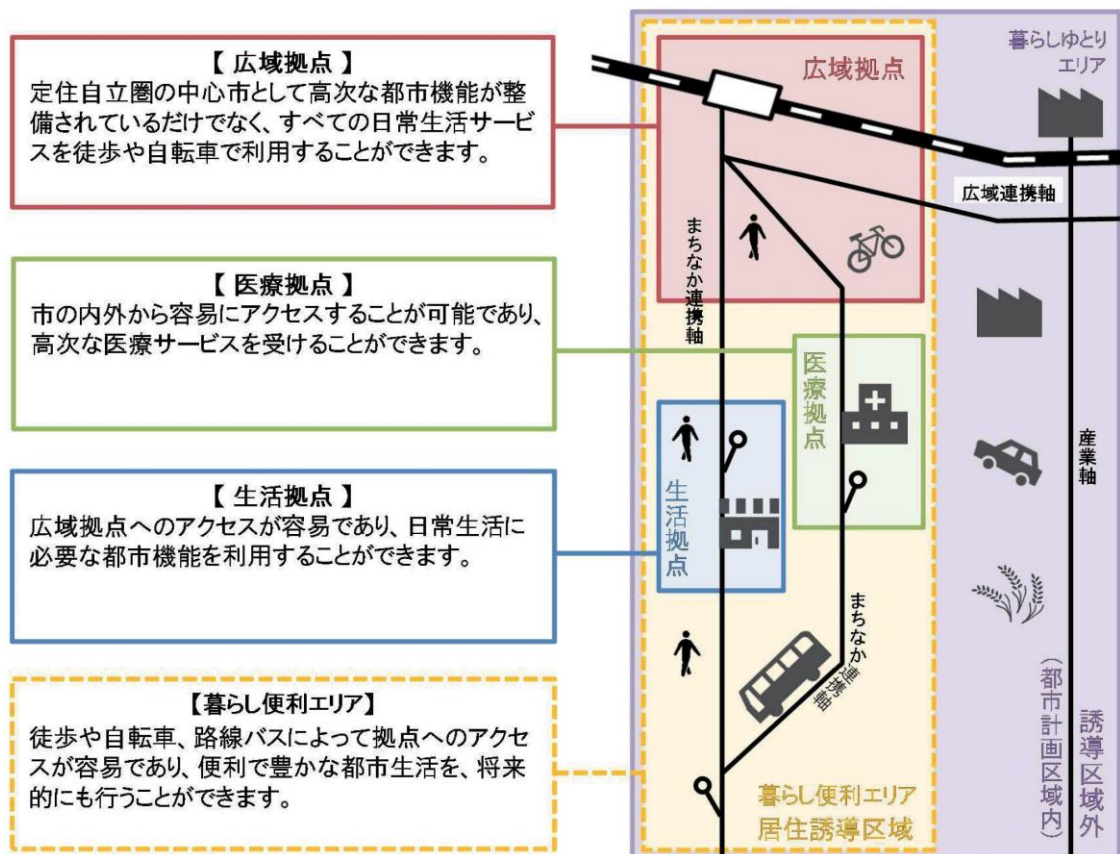


図 中津市が目指すべき地域公共交通網のすがた（中津地域）



中津地域については、路線バスの補完としてコミュニティバスやデマンド交通の運行を行い、地域公共交通空白地域注の解消を目指します（特に居住誘導区域内におけるバス不便地域への移動手段の新設を行います）。

旧下毛地域については広域移動のために支線交通は中日線へ接続させ、山国地域は生活圏が日田市となるため、日田市向きの中日線との接続確保や日田市と連携したコミュニティバスの導入も視野に入れます。

注) 地域公共交通空白地域とは…  
 地域公共交通を利用することが困難なエリアのこと。  
 ここでは、バス停から半径 500m 及び鉄道から半径 1 km の  
 範囲から外れるエリアのことを指す。

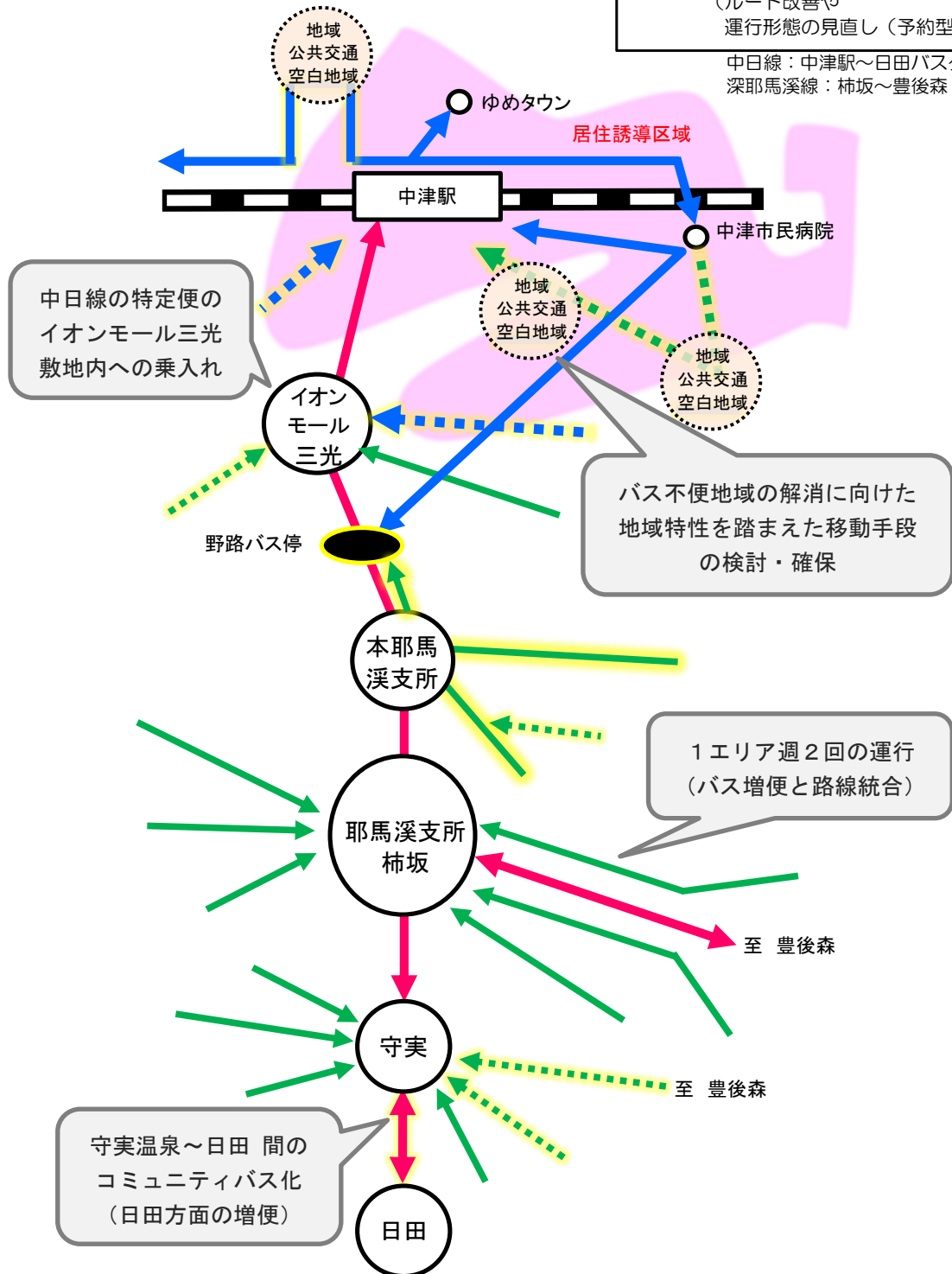
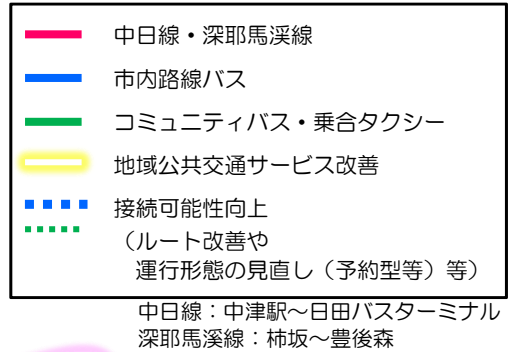


図 中津市が目指すべき地域公共交通網のすがた

### 3-4 目標を達成するために行う事業及び実施主体

| 課題                      | 基本方針・目標  | 事業  |
|-------------------------|--|---|
| <p>地域公共交通のサービス改善</p>    | <p><b>地域公共交通サービスの利便性向上</b><br/> <b>※評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●路線バス（中日線）の年間利用者数</li> <li>●路線バス年間利用者数</li> <li>●コミュニティバス年間利用者数</li> <li>●全タクシー車両に占めるUDタクシーの割合</li> </ul>                                    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 運行ルートの利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>○中日線の特定便のイオンモール三光敷地内への車両の乗り入れ【三光地域】</li> <li>○エリアをまたいだコミュニティバス等の延伸【本耶馬溪地域】</li> </ul> </li> <li>2) 運行便数の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティバス等の機会均等化【耶馬溪地域】</li> <li>○中日線における守実温泉～日田線のコミュニティバス化【山国地域】</li> </ul> </li> <li>3) 円滑な移動の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通同士の接続強化</li> <li>○キャッシュレス等の導入検討</li> </ul> </li> <li>4) 分かりやすい情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>○来訪者にも分かりやすい交通情報の提供</li> <li>○情報技術の活用</li> </ul> </li> <li>5) 誰もが使いやすい車両の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>○公有民営方式の車両運用の検討【本耶馬溪地域】</li> <li>○UDタクシーの導入</li> </ul> </li> </ol> |
| <p>地域公共交通の事業者間連携・協働</p> | <p><b>地域公共交通不便地域の解消</b><br/> <b>※評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●居住誘導区域における公共交通での人口カバー割合（立地適正化計画との連動）</li> <li>●中津市全体における公共交通での人口カバー割合</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域公共交通不便地域の解消に向けた地域特性を踏まえた移動手段の検討・確保（デマンド交通等）</li> <li>○買い物ツアーバスの運行</li> </ul>  |
| <p>地域公共交通の持続ある運行</p>    | <p><b>現在運行中の地域公共交通の維持・確保</b><br/> <b>※評価指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●路線バス・コミュニティバス1便あたりの平均利用者数</li> <li>●路線バス・コミュニティバスの利用者1人あたり財政負担額<br/>市民1人あたり財政負担額</li> <li>●中津市公共交通会議の開催数</li> <li>●バスの通勤定期券利用者</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用促進の取り組み</li> <li>○既存路線の維持・確保</li> <li>○地域の実情に合わせた地域公共交通サービスの維持・確保</li> <li>○運転手不足への対応</li> </ul>  |

各事業の実施時期と事業主体は以下のとおりです。

表 事業の実施時期及び実施主体

| 基本方針                    | 事業<br>※【地域名】の記載がないものは、<br>中津市全域を事業の対象とする       | 実施目標時期 |       |       |       |       | 事業の実施主体 |        |       |        |
|-------------------------|--|--------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|-------|--------|
|                         |  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 中津市     | 公共交通会議 | 交通事業者 | 地域住民ほか |
|                         |  | 検討     | 実施    | 実施    | 実施    | 実施    | 実施      | 実施     | 実施    | 実施     |
| 1. 地域公共交通サービスの利便性向上     | 1) 運行ルートの利便性向上                                 |        |       |       |       |       |         |        |       |        |
|                         | ○中日線の特定便のイオンモール三光敷地内への車両の乗り入れ【三光地域】            |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     | ○      |
|                         | ○エリアをまたいだコミュニティバス等の延伸【本耶馬溪地域】                  |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ○     |        |
|                         | 2) 運行便数の確保                                     |        |       |       |       |       |         |        |       |        |
|                         | ○コミュニティバス等の機会均等化【耶馬溪地域】                        |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ○     |        |
|                         | ○中日線における守実温泉～日田線のコミュニティバス化【山国地域】               |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | 3) 円滑な移動の確保                                    |        |       |       |       |       |         |        |       |        |
|                         | ○公共交通同士の接続強化                                   |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | ■鉄道・バス・タクシー事業者との連携による乗継拠点での接続強化【中津地域】          |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | ■イオンモール三光を拠点とした路線バス同士や路線バスとコミュニティバスの接続強化【三光地域】 |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | ■中日線とコミュニティバスの接続強化【本耶馬溪・耶馬溪・山国地域】              |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | ■ダイヤ改正時における交通事業者間の連絡会の開催                       |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | ○キャッシュレス等の導入検討                                 |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | 4) 分かりやすい情報提供                                  |        |       |       |       |       |         |        |       |        |
|                         | ○来訪者にも分かりやすい交通情報の提供                            |        |       |       |       |       | ◎       |        | ○     |        |
| ○情報技術の利活用               |  |        |       |       |       | ◎     | ○       | ◎      |       |        |
| 5) 誰もが使いやすい車両の導入        |  |        |       |       |       |       |         |        |       |        |
| ○公有民営方式の車両運用の検討【本耶馬溪地域】 |  |        |       |       |       | ◎     | ○       | ◎      |       |        |
| ○UDタクシーの導入              |  |        |       |       |       | ○     | ○       | ◎      |       |        |
| 2. 地域公共交通不便地域の解消        | ○地域公共交通不便地域の解消に向けた地域特性を踏まえた移動手段の検討・確保（デマンド交通等） |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     | ○      |
|                         | ■既存ルートの見直し・検討【山国地域】                            |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ○     |        |
|                         | ■地域公共交通空白地域解消に向けた新たな交通手段の確保（デマンド交通等）【中津地域】     |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     | ○      |
| ○買い物ツアーバスの運行            |  |        |       |       |       | ◎     | ○       | ○      | ○     |        |
| 3. 現在運行中の地域公共交通の維持・確保   | ○利用促進の取り組み                                     |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     | ○      |
|                         | ■市職員及び市関係者への利用促進                               |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     | ○      |
|                         | ○既存路線の維持・確保                                    |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | ○地域の実情に合わせた地域公共交通サービスの維持・確保                    |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ◎     |        |
|                         | ■既存の輸送資源の効率的な活用                                |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ○     | ○      |
|                         | ■地域公共交通を必要とする住民のデータベース登録（地域公共交通×福祉DX）          |        |       |       |       |       | ◎       | ○      | ○     | ○      |
| ○運転手不足への対応              |  |        |       |       |       | ○     | ○       | ◎      |       |        |

注) 実施主体：◎・・・中心的な立場で実施、○・・・協力的な立場で実施



---

**中津市 企画観光部 地域振興・広聴課**

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3  
TEL:0979-62-9033 FAX:0979-24-7522  
E-mail:tiikishinko@city.nakatsu.lg.jp  
URL:<https://www.city-nakatsu.jp/>

---

**令和5年 3月 作成**